

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目次

### 告示

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…（循環型社会推進課）	43
○道営土地改良事業変更計画の決定…（農業施設管理課）	43
○特定調達契約に係る入札の公告…（水産振興課）	43
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…（治山課）	44
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…（治山課）	45
○森林法による通知に代える公示…（治山課）	45
○特定調達契約に係る落札者等の公示…（建設管理課）	45
○道路の供用の開始…（道路課）	45
○土砂災害警戒区域の指定…（砂防災課）	45
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…（砂防災課）	46
○都市計画の変更の決定…（都市計画課）	46
○宅地建物取引業法による免許の取消し（2件）…（建築指導課）	47

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…	47
------------------	----

### 道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…	48
--------------------	----

## 告示

### 北海道告示第751号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定番号 第303号
- 2 指定の区域 新冠郡新冠町字東泊津200番、202番2、203番、261番4、263番（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
- 3 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）

### 第13条の2第1号

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課及び北海道日高振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第752号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（美原地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、客土、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道石狩振興局に備え置いて、平成25年11月26日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

### 北海道告示第753号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータ 25台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成26年3月4日（火）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定め

るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年11月22日から同年12月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前10時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道水産林務部水産局水産振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局水産振興課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階水産林務部2号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局水産振興課）

(2) 入札日時 平成26年1月9日 午前10時30分（送付による場合は、同月7日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道水産林務部水産局水産振興課のホームページにおいてダウンロードすることができる。（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ssk/index.htm>）

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)及び(11)から(13)までによるほか、次による。契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道水産林務部水産局水産振興課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話番号 011-204-5471

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 25

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M, January 9, 2014

(If mailed bids must arrive no later than January 7, 2014)

C Contact : Fisheries Promoteion Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5471

北海道告示第754号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林 松前郡福島町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

福島町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び福島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第755号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 余市郡余市町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び余市町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第756号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を岩見沢市役所の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第705号のとおりである。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

岩見沢市栗沢町越前777所在の森林について所有権を有する 三澤 辰也

#### 北海道告示第757号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量  
入札契約総合管理システム機器の賃貸借 一式

- (1) サーバ 22台
- (2) パーソナルコンピュータ 58台
- (3) プリンター 28台
- (4) 通信機器 一式

- 2 落札を決定した日

平成25年11月6日

- 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社HBA
- (2) 住所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

- 4 落札金額

1,908,900円

- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 6 一般競争入札の公告

平成25年9月24日付け北海道告示第623号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道建設部建設政策局建設管理課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

#### 北海道告示第758号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 豊田当麻線 北海道上川総合振興局 旭川建設管理部	旭川市東旭川町米原574番地先から 同市東旭川町豊田593番67地先まで	平成25.11.22
道道 雨竜旭川線 北海道上川総合振興局 旭川建設管理部	上川郡鷹栖町5673番1地先から 同郡鷹栖町3035番23地先まで	同

#### 北海道告示第759号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
門昌庵沢（I-24-0130）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
二海郡八雲町熊石根崎町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
土谷の沢川（岩浦の沢川）（I-24-0120）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
二海郡八雲町熊石根崎町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
逆川（I-24-0140）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
二海郡八雲町熊石根崎町、熊石豊岩町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第760号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
熊石根崎（I-2-490-1528）
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
二海郡八雲町熊石根崎町（次の図のとおり）

3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第761号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 都市計画の種類 道路
- 2 都市計画を定めた土地の区域

種別名	称	起点	終点	主な経過地
幹線街路	3・3・1号	西大通	富良野市花園町	富良野市新富町 富良野市桂木町
同	3・4・2号	中央通	富良野市朝日町	富良野市若松町 富良野市本町
同	3・4・3号	東5条通	富良野市日の出町	富良野市末広町 富良野市幸町
同	3・4・4号	新生通	富良野市錦町	富良野市錦町 富良野市錦町
同	3・4・5号	昭和通	富良野市若葉町	富良野市若葉町 富良野市若葉町
同	3・4・6号	大沼通	富良野市栄町	富良野市瑞穂町 富良野市西麻町
同	3・4・7号	東雲通	富良野市錦町	富良野市緑町 富良野市東雲町
同	3・4・8号	相生通	富良野市日の出町	富良野市桂木町 富良野市本町
同	3・4・9号	栄町通	富良野市日の出町	富良野市若葉町 富良野市栄町
同	3・3・11号	平和通	富良野市学田	富良野市西扇 富良野市若松

同	3・4・12号	黄金通	富良野市東町	富良野市花園町	富良野市住吉町
同	3・4・13号	東中通	富良野市春日町	富良野市東町	富良野市春日町
同	3・3・14号	北の峰通	富良野市北の峰町	富良野市北の峰町	富良野市北の峰町

(縦覧に供する都市計画の図書のとおりに)

### 北海道告示第762号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項の規定により、次の宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第70条第1項の規定により公告する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- |   |            |                     |
|---|------------|---------------------|
| 1 | 商号又は名称     | レイモンドシティ株式会社        |
| 2 | 代表者氏名      | 代表取締役 五十嵐 満         |
| 3 | 主たる事務所の所在地 | 札幌市厚別区厚別南7丁目8番12号   |
| 4 | 免許証番号      | 北海道知事免許 石狩(2)第7288号 |
| 5 | 取消年月日      | 平成25年11月7日          |

### 北海道告示第763号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項の規定により、次の宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第70条第1項の規定により公告する。

平成25年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- |   |            |                     |
|---|------------|---------------------|
| 1 | 商号又は名称     | 株式会社ライズホーム          |
| 2 | 代表者氏名      | 代表取締役 佐藤 昇          |
| 3 | 主たる事務所の所在地 | 札幌市北区篠路2条3丁目3番14号   |
| 4 | 免許証番号      | 北海道知事免許 石狩(2)第7405号 |
| 5 | 取消年月日      | 平成25年11月8日          |

## 総合振興局告示及び振興局告示

### 北海道渡島総合振興局告示第135号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年11月22日

北海道渡島総合振興局長 中西 猛 雄

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータの賃貸借 13台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成26年3月28日から平成31年2月28日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年11月22日から同年12月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号  
北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階講堂

(送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課)

(2) 入札日時 平成25年12月24日 午後1時15分 (送付による場合は、同月24日 午前11時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成25年10月4日付け北海道渡島総合振興局告示第118号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道渡島総合振興局総務課のホームページ (<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/juhinnyuusatu.htm>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより、道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原 4 丁目 6 番16号  
電話番号 0138-47-9416

12 Summary  
A Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of Personal Computer 13 1set

B Bid tendering date and time : 1 : 15 P.M., December 24, 2013  
(If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., December 24, 2013)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan  
Phone : 0138-47-9416

**道 警 察 本 部 告 示**

**北海道警察本部告示第405号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。  
平成25年11月22日

北海道警察本部長 坂 明

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
- |  |         |
|--|---------|
| (1) 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち常駐委託一式       |         |
| (2) 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち作業委託         |         |
| 特定役務の名称(除雪作業1時間当たりの単価)及び予定数量                       |         |
| 除雪グレーダによる作業  | 174時間   |
| トラクタショベル(容量1.5~1.7m <sup>3</sup> 、機械を常備しない期間)による作業 | 26時間    |
| トラクタショベル(容量1.5~1.7m <sup>3</sup> 、機械を常備する期間)による作業  | 243時間   |
| トラクタショベル(容量1.8m <sup>3</sup> 以上、常駐時間内)による作業        | 518時間   |
| トラクタショベル(容量1.8m <sup>3</sup> 以上、常駐時間外)による作業        | 3時間     |
| ロータリ除雪車による作業                                       | 191時間   |
| ダンプトラックによる作業                                       | 263時間   |
| 道路作業車による作業   | 211時間   |
| 普通作業員による作業   | 2,561時間 |
- 2 落札を決定した日  
平成25年10月29日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 株式会社水谷組
- (2) 住所 札幌市中央区南29条西11丁目4番13号
- 4 落札金額
- (1) 18,900,000円

(2) 除雪グレーダによる作業	5,200円
トラクタショベル（容量1.5～1.7m <sup>3</sup> 、機械を常備しない期間）による作業	14,200円
トラクタショベル（容量1.5～1.7m <sup>3</sup> 、機械を常備する期間）による作業	4,100円
トラクタショベル（容量1.8m <sup>3</sup> 以上、常駐時間内）による作業	1,900円
トラクタショベル（容量1.8m <sup>3</sup> 以上、常駐時間外）による作業	4,500円
ロータリ除雪車による作業	5,900円
ダンプトラックによる作業	3,850円
道路作業車による作業	4,100円
普通作業員による作業	2,450円
5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札	
6 一般競争入札の公告 平成25年9月20日付け北海道警察本部告示第325号	
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
(1) 名称 北海道警察本部総務部施設課	
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目	